

平成27年 6 月 9 日 (火曜日)

○出席議員 (13名)

議 長	生 田 勇 人 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	藤 井 良 信 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君		総務部税務担当課長 兼総合収納室長		岩 上 涼 一 君
副 町 長	上 出 孝 之 君		町民福祉部長 住 民 課 長		重 原 正 君
教 育 長	久 下 恭 功 君		町民福祉部長 子 育 て 支 援 課 長		上 島 恵 美 君
総 務 部 長	向 貴代治 君		町民福祉部長 保 険 年 金 課 長		下 村 利 郎 君
町民福祉部長	大 徳 茂 君		町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長		出 嶋 剛 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	島 田 睦 郎 君		町民福祉部長 福 祉 課 長		岩 本 昌 明 君
都市整備部長	長 丸 一 平 君		町民福祉部長 環 境 安 全 課 長		本 郁 夫 君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田 中 徹 君		都 市 整 備 部 長 企 画 課 長		松 井 賢 志 君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長	長 田 学 君		都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課 長		松 岡 裕 司 君
教育委員会教育部長	北 川 真由美 君		都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長		銭 丸 弘 樹 君
消 防 長	生 田 秀 治 君		都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長		上 前 浩 和 君
総務部総務課長	棚 田 進 君		都市整備部上下水道課 下 水 道 担 当 課 長		井 上 慎 一 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	瀬 戸 博 行 君		会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長		浜 出 二 朗 君
総務部財政課長	長谷川 徹 君		教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長		田 中 義 勝 君
総務部税務課長	若 林 優 治 君		教育委員会学校教育課 指 導 管 理 担 当 課 長		岡 田 秀 君

5月24日には、第6回恋人の聖地・内灘ロマンチックウオークを開催いたしました。発着点の内灘町役場では、金沢医科大学の医師や看護師によるふれあい健康フェアや特産品の販売、飲食等の出店も行われ、内灘高校の生徒全員を含む町内外の参加者約700人が青空のもと、河北潟や日本海の眺望を楽しみながら各コースを歩きました。

また、同日には、第17回アカシアロマンチック祭がハマナスポケットパークを主会場に開催されました。文化協会による絵画や書道等の作品展示のほか、北陸新幹線金沢開業を機に結成されたかがやき音楽団による演奏など、会場周辺はロマンチックウオークとの相乗効果も生まれ、多くの参加者でにぎわいを見せておりました。

今後も、地域の皆様や金沢医科大学及び町文化協会など関係機関と連携を図り、健康増進と文化の振興に向けた施策を推進してまいります。

さて、先月29日に、町職員による庁舎消防訓練及び防災訓練を実施いたしました。消防訓練では、庁舎での火災に対する消火訓練並びに避難誘導訓練を実施し、火災発生時における安全対策の徹底を図りました。防災訓練では、豪雨等による浸水被害に迅速に対応するため、土のうづくり訓練を実施し、1,500袋を備蓄いたしました。

災害は、いつ、どこで起きるかわかりません。備えあれば憂いなしといいますが、日ごろの準備が何より大切であると考えております。くしくも町職員の消防・防災訓練と同じ日に発生した鹿児島県口永良部島の新岳の噴火では、住民全員がいち早く屋久島に避難するなど、日ごろから噴火を想定した訓練が実を結んだ結果と言えます。

9月上旬には、県の防災総合訓練を本町で実施いたします。今回の訓練は、石川県西方沖を震源とする地震に伴い津波が発生し、広い範囲で家屋の倒壊、電気・ガス・水道施設

の破損によりライフラインの寸断等を想定した訓練となります。

町ではこうした訓練を通して災害に対する対応力を高めるとともに、危機管理意識の高揚を図り、町民の皆様が安心・安全に暮らすことができる災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、北部開発についてでございます。

町の発展は北部地区の開発が大変重要であると考え、北部開発を積極的に推し進めてまいります。

今年度は（仮称）白帆台インターチェンジの測量及び予備設計を実施し、新たな道路交通網の整備により住民生活の利便性向上と定住促進につなげてまいります。また、白帆台地区の小学校建設につきましては、現在、基本設計に着手しており、平成30年4月の開校を目指してまいります。

総合公園につきましては、平成27年度、28年度の2カ年事業として、屋内の多目的広場を整備いたします。現在、日中夜間を通して多くの方に利用していただいております屋外サッカー場とあわせ、各種スポーツ大会、合宿等を通じて交流人口の拡大を図るなど、町の新たなにぎわいを創出してまいります。

次に、福祉についてでございます。

町民の皆様にご好評をいただいております福祉センターほのぼの湯につきましては、施設の老朽化等に伴い、現在、建てかえに向けた事業化を進めているところでございます。施設の規模や配置、必要な機能など、基本的方向性を定めた基本構想を昨年度策定いたしました。今年度はこの基本構想をもとに基本設計を策定し、平成28年度の完成を目指してまいります。

内灘霊園につきましては、現在、合葬式墓地の整備を進めており、年内の完成を目指しております。

次に、地方創生についてでございます。

先月25日に、今年度第1回目となる元気う

ちなだ創生推進本部会議を開催いたしました。会議の中では、長期ビジョンと総合戦略の基本方針及び今後の方向性等について職員間の情報共有を図るとともに、総合戦略の早期策定に向けた取り組みを確認したところでございます。

31日には、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用したちなだ創生プレミアム付き商品券を町文化会館で販売したところ、用意した5,000セットが2時間余りで完売するなど、大変好評をいただいたところでございます。8月には第2回目の商品券の販売を予定しており、消費喚起と地域経済の活性化につながるものと期待をしているところでございます。

また、今般、金沢市において、本町を含む近隣の4市2町による連携中枢都市圏形成に向けた事業に対し、総務省から採択を受けたところでございます。連携中枢都市圏は、人口減少克服に向けた地方創生の一環として位置づけられるもので、圏域の経済成長、都市機能の集積、生活関連サービスの向上などに連携して取り組むものでございます。

今後、都市圏形成のためのビジョン策定に向け、総合戦略との整合性などの課題等も含め、関係市町間で協議してまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号 専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年5月27日専決処分した平成27年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議会の承認を求めるものでございます。

補正の内容といたしましては、平成26年度において歳入不足となったため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、不足財源を平成27年度予算から繰上充用するものでございます。

議案第43号 平成27年度内灘町一般会計補

正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,539万5,000円を増額し、歳入歳出総額を92億9,139万5,000円とするほか、地方債の追加をあわせて計上するものでございます。

補正の主な内容といたしましては、総務費関係では、地方公会計制度導入に向けた固定資産台帳の整備及びPCB廃棄物処理に係る委託料を計上いたしました。

民生費関係では、保育施設への入所要件に該当しない乳幼児を定期的に施設で受け入れ、保護者の育児不安解消を図るための県のモデル事業に係る補助金を計上いたしました。

商工費関係では、内灘町を訪れる外国人旅行者を受け入れるため、民間施設等に対し、公衆無線LANや外国語表記の看板等の整備に係る補助金を計上いたしました。

教育費関係では、国庫補助内示に伴い、各小学校非構造部材改修事業費及び向栗崎小学校太陽光・蓄電池設置事業費のほか、（仮称）白帆台小学校建設に係る実施設計費を計上いたしました。また、清湖小学校の校庭の芝生化事業につきましては、日本スポーツ振興くじtotoの補助内示に伴い、散水設備工事費等、関係費用を計上いたしました。

歳入に係る主なものといたしましては、小学校の非構造部材改修事業費及び太陽光・蓄電池設置事業費に対する国庫補助金等の増額補正を計上いたしました。

議案第44号 内灘町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、町の安心・安全体制のさらなる充実強化を図るため、消防職員の定数を見直す所要の改正でございます。

議案第45号 請負契約の締結につきましては、内灘中学校非構造部材改修工事に係る制限つき一般競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、報告に関するものでございます。

報告第1号 平成26年度内灘町一般会計繰

越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を作成し報告するものがございます。

報告第2号 内灘町土地開発公社の経営状況について、**報告第3号** 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、**報告第4号** 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、以上3件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、平成26年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに平成27年度事業計画及び予算を報告するものがございます。

以上、今回提出いたしました議案及び報告についての提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重に審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、あす10日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、あす10日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は11日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時23分散会